

府中市新型コロナウイルス感染防止対策補助金 新規

新型コロナウイルス感染症の感染予防設備を導入し、事業所の営業環境を整備し、事業活動継続を行っている事業者に対して、導入経費の一部を補助します。

補助金額 上限20万円

※助成率は、対象経費の4分の3。

対象

▷日本標準産業分類の農業・林業（大分類A）または漁業（大分類B）以外に属する事業を営む人であること。

▷市内に事業所を有する人であること。

▷延滞金を含む市税などの滞納がないこと。

主な対象経費

4月1日～令和3年2月28日の期間に、支払いが済んだものを含む購入をしたもの。詳しくは、市のホームページを確認してください。

提出書類

▷府中市新型コロナウイルス感染防止対策補助金 交付申請書兼実績報告書

▷誓約書

▷府中市新型コロナウイルス感染防止対策補助金 事業収支報告書

▷補助対象事業に係る経費の領収書などの写し

▷補助対象事業の内容や実施状況を確認できる記録等の資料・写真など

▷市内に事業所の所在が確認できる法人の登記簿 謄本、個人の営む事業の開業届や確定申告書などの写し

▷市税完納証明書

▷補助金を入金する振込口座が記入された通帳の写し

申請期限 令和3年3月19日(金)

申請先 府中商工会議所、または上下町商工会

分類	内容
飛沫感染防止	▷接触を防ぐための遮蔽用衝立やカーテン購入費 ▷店舗内の間隔を促す床表示の設置費 ▷レジにおける感染防止対策 ▷来客が触れる設備のセンサー化 など
換気による感染防止	▷空気清浄機購入費 ▷空気清浄機能または換気機能付空調機購入費 など
接触感染防止	▷自動水栓 ▷自動ソープディスペンサー ▷非接触検温器 ▷消毒液自動噴霧機 など



市のホームページはこちら

問い合わせ先

▷市役所商工労働課

(☎43-7190)

▷府中商工会議所

(☎45-8200)

▷上下町商工会

(☎62-3504)

観光地スマート化推進事業補助金

国内観光客や将来のインバウンド需要の回復も見据えながら、デジタル技術なども活用した観光インフラの整備費を、県が補助します。

対象事業 ▷観光施設などでのデジタル技術を活用した安全・安心な受入環境整備

▷基本的な受入環境整備

対象 観光事業者などの法人、個人事業主、観光協会、商工会議所、商工会、特定非営利活動法人、観光事業者などで構成された協議会などの団体

補助率 5分の4 **補助上限額** 2,000万円

問い合わせ先 (一社) 広島県観光連盟
(☎082-221-6516)

府中市観光チャレンジ補助金

観光関連の新たな取り組みに挑戦する事業者・団体などに対し、観光客の受け入れ環境の整備や観光商品の開発などに係る費用の一部を支援します。

対象 府中市内の観光事業者、観光に取り組む団体など

補助率 3分の2

補助限度額 20万円

問い合わせ先 観光課 (☎43-7141)

府中市事業継続応援給付金 締め切りが迫っています

国の持続化給付金の対象外の事業者で令和2年1月から12月の売上が、前年同月比20%以上50%未満減少した月がある場合の申請に対して給付します（大企業を除く）。

給付額 一律20万円

注意事項 ▷前年同月比50%以上が1度でもある場合は、国の「持続化給付金（上限：法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円）」の申請が可能のため、給付金の申請はできません。

▷給付金の申請は1事業者につき1回のみ

▷給付金交付後に国の持続化給付金を受けた場合は、遅滞なく市に申し出をし、給付金を返還すること

対象 次の条件を全て満たす人

- ①国の持続化給付金の対象でない人
- ②市内に主たる事業所（本社・本店）を有する法人または個人
- ③直近の事業年度の売上高が240万円以上
- ④令和2年中において前年同月比の売上高が20%以上50%未満減少した月があること
- ⑤遅延金を含む市税の滞納がないこと
- ⑥大企業でないこと。大企業とは中小企業基本法第2条第1項に該当しないもの

※平成31年4月1日～令和2年3月31日の間に市内で事業を開始した者は③、④の条件は除く。

申請先 商工労働課

申請期限 令和3年2月27日(土)

府中市雇用継続助成金 3月が申請期限です

新型コロナウイルスの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業などを行い、解雇を行わない場合の国の雇用調整助成金の申請を行った場合、事業主負担分を助成します。

また、雇用調整助成金の申請事務に係る社会保険労務士への事務委託費を助成します。中小企業者など、小規模企業者に限ります。

▷中小企業など…中小企業基本法第2条第1項に規定するもの

▷小規模企業者…中小企業基本法第2条第5項に規定するもの

助成額

▷中小企業など、小規模企業者…最大50万円と、社会保険労務士への事務委託費最大10万円

申請書などは、市のホームページにあります。



問い合わせ先

商工労働課 (☎43-7190)

社会保険労務士による雇用調整助成金や労働問題の無料個別相談会

12月の開催日時 12月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)10時～17時

※1事業所1時間。事前に予約が必要。

ところ 府中商工会議所

申し込み・問い合わせ先 府中商工会議所
(☎45-8200)